

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本学術振興会	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札・最低価格落札方式	
契約金額	6,795,127円	
仕様書配布者数	17者(H31:6者、H30:4者、H29:9者、H28:8者)	
契約の件名及び数量	日本学術振興会特別研究員の審査に係る資料出力及び製本作業等業務請負一式	
契約締結日	令和2年4月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	ブルーホップ株式会社	
入札経緯及び結果	令和2年2月10日 入札公告 令和2年2月25日 入札説明会 令和2年3月11日 提案書提出期限（公告から30日間） 令和2年3月18日 訂正公告 令和2年3月26日 提案書提出期限（訂正公告から7日間） 令和2年4月8日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	-
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告日を前年度より2週間程度前倒すことにより、準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告日を前年度より2週間程度前倒し、公告日から提案書受領期限まで30日間を確保した。また、応札者が一者となったため、公告期間を延長した。延長後の提案書締め切り日に新規業者から応札したいとの連絡を受けたが、締め切り日だったため次回検討を依頼した。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を本会HPに掲載するとともに、文部科学省のHP上にリンクを設置している。また、本会と取引のない業者を含め、多数の中小の印刷業者に連絡し、応札検討を依頼した。
⑤電子入札システムの導入	×	-
⑥業者等からの聴き取り	○	応札を辞退した業者に理由等を聴取した。
⑦競争参加資格の拡大	×	-
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本契約は、特別研究員事業の審査に係る資料出力及び製本等の作業を行う業務であり、平成29年度から4年連続の一者応札となった。（平成28年度は2者（うち1者は提案書提出後辞退）、平成27年度は3者応札であったが、本業務の外注を開始した平成27年度より同社が落札している。） 令和2年度においては、タイトなスケジュールの中ではあるが、公告日を前年度より2週間程度前倒しすることにより、公告日から提案書提出期限までの期間を30日間確保（前年度は22日間）し、準備期間を長く設定した。また、応札者が一者となったため、公告期間を延長した。延長後の提案書提出締め切り日に新規業者から応札したいとの連絡を受けたが、準備が間に合わず、一者応札となった。 一者応札を受け、担当課へのヒアリングにおいて、業務の分割や複数年度契約の可能性について確認した。その結果、タイトな審査スケジュールの中で効率的に業務を行うためには分割は難しいこと、特別研究事業（PD、DC、RPD）、海外特別研究員事業（RRA含）、若手研究者海外挑戦プログラム、卓越研究員制度と複数の事業に係る業務であるため、各事業の1年、2年先の事業形態や業務スケジュールは変更可能性があり、見込むことが難しいため複数年度契約にはなじまないとの状況が確認された。 本件は納品までのスケジュールがタイトかつ業務フローが複雑であり、申請、審査情報等の取扱注意情報の管理体制の構築も必要である。そのノウハウを確立させた同社が後年も有利になるという状況が継続しているが、訂正公告により新規業者による応札希望も寄せられたため、公告を幅広く周知すると共に、調達スケジュールを可能な限り長く確保する取組を今後の調達においても継続させる。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間を長くとしたことは評価できるが、結果として競争が働いておらず、仕様書のわかりやすさ等、応募が少ない他の要因も考える必要がある。業務内容の理解を促進させるための仕様書の改善や、事業者が認識する機会の増加に向けて公告を幅広く周知すると共に調達スケジュールを可能な限り長く確保する取組を継続させることが必要である。 （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置） 令和3年度調達において一者応札が解消されることとなったが、仕様書の改善点がないかどうかを担当課に再確認するとともに、公告を幅広く周知し、調達スケジュールを可能な限り長く確保する取組を今後の調達においても継続させる。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小長谷 有紀、西島 和三、小島 昇、清水 光、洞田 慎一		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本学術振興会	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札・最低価格落札方式	
契約金額	6,007,984円	
仕様書配布者数	6者(H31:12者)	
契約の件名及び数量	科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力及び製本作業等請負一式(研スタ・国際B)	
契約締結日	令和2年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	凸版印刷株式会社	
入札経緯及び結果	令和2年2月25日 入札公告 令和2年3月5日 入札説明会 令和2年3月23日 提案書提出期限(公告から27日間) 令和2年3月27日 訂正公告 令和2年4月7日 提案書提出期限(訂正公告から10日間) 平成2年4月23日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	-
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告日を前年度より3週間程度前倒すことにより、準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	公告日を前年度より3週間程度前倒し、公告日から提案書受領期限まで27日間を確保した。また、応札者が一者となったため、公告期間を延長した。公告期間の延長により、新規業者から提案書の提出を受けたが、技術審査で不合格となったため、結果的には一者応札となった。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を本会HPに掲載するとともに、文部科学省のHP上にリンクを設置している。
⑤電子入札システムの導入	×	-
⑥業者等からの聴き取り	○	応札を辞退した業者に理由等を聴取した。
⑦競争参加資格の拡大	○	訂正公告においてD等級まで拡大した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本件は、科学研究費助成事業(研究活動スタート支援、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))の審査に係る資料の出力及び製本等の作業を行う業務であり、平成31年度から2力年連続の一者応札となった。平成30年度までは二者が応札していたが、平成31年度より一者が本件より撤退したため、凸版印刷株式会社のみが応札する状況となった。 令和2年度においても、訂正公告により、公告期間を延長した。当該延長により新たな業者が応札の意思を示し、提案書の提出を受けた。しかしながら、当該業者の提出した技術審査資料が仕様を満たさなかったことから、技術審査で不合格となり、結果として応札者は技術審査を合格した同社の一者のみとなった。 応札しなかった業者にヒアリングを実施した結果、スケジュールがタイトかつ業務が複雑であり、業務開始に先立ち相当の体制整備が必要なため新規業者の参入はハードルが高いことが確認された。ファイルを画像化し、文字化けやフォントの置き換わり、図表のずれ等の問題が発生しないための対策が必要であり、単に出力、製本のための業務ではなく、さらに仕分けをした上で発送するという一連の複雑な業務フローや、申請、審査情報等の取扱注意情報の管理体制などについて、そのノウハウを確立させた同社が後年でも有利になるという状況が確認された。 本事業の審査スケジュールがタイトであるため、本件の調達スケジュールもタイトにならざるを得ないが、今後も公告を幅広く周知すると共に公告期間の延長等が可能となるよう、可能な範囲で早めに調達を開始する等の改善を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
本業務の特殊性に係る仕様書上の要求要件について、真に必要な要件であるかの見直しが必要であろう。また、業務内容の理解を促進させるための仕様書の改善など、事業者側に伝わりやすい工夫を進めていくことが必要である。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の改善点や、仕様書上の要求要件の見直しの検討を担当課に再確認するとともに、公告を幅広く周知し、調達スケジュールを可能な限り長く確保する取組を今後の調達においても継続させる。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小長谷 有紀、西島 和三、小島 昇、清水 光、洞田 慎一		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本学術振興会	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札・総合評価落札方式	
契約金額	95,301,017円	
仕様書配布者数	6者(R1:6者)	
契約の件名及び数量	科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力及び製本作業等請負一式(特別推進研究、基盤S、基盤AB等)	
契約締結日	令和2年10月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	凸版印刷株式会社	
入札経緯及び結果	令和2年9月4日 入札公告 令和2年9月11日 入札説明会 令和2年9月25日 提案書提出期限(公告から20日間) 令和2年10月2日 訂正公告 令和2年10月8日 提案書提出期限(訂正公告から5日間) 平成2年10月15日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札説明会にて成果物の実物を提示することにより、具体的な業務のイメージをよりわかりやすく伝えるように努めた。
②業務等準備期間の十分な確保	×	-
③公告期間の見直し	○	公告日から提案書受領期限まで20日以上を確保した。また、応札者が一者となったため、公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を本会HPに掲載するとともに、文部科学省のHP上にリンクを設置している。
⑤電子入札システムの導入	×	-
⑥業者等からの聴き取り	○	応札を辞退した業者に理由等を聴取した。
⑦競争参加資格の拡大	○	訂正公告においてB等級まで拡大した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>本件は、科学研究費助成事業のうち、特別推進研究、基盤研究(S)、基盤研究(A)、基盤研究(B)、基盤研究(C)、挑戦的研究(開拓)、挑戦的研究(萌芽)、若手研究、奨励研究、研究成果公開促進費、国際共同研究加速基金(帰国発展研究)、新学術領域研究(研究領域提案型)の審査に係る資料の出力及び製本等の作業を行う業務であり、令和元年度から2カ年連続の一者応札となった。別途調達を行っている科学研究費助成事業の「研究活動スタート支援、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B)及び学術変革領域研究(AB))を除いた全ての種目に係る審査に係るものである。平成30年度までは二者が応札していたが、令和元年度より一者が本件より撤退したため、凸版印刷株式会社のみが応札する状況となった。</p> <p>応札しなかった業者にヒアリングを実施した結果、別途調達を行っている科学研究費助成事業の審査の案件と同様、体制整備が困難、業務開始までの時間が短いことが理由として挙げられ、すでに業務体制を内製化し、ノウハウを確立させた同社が後年も有利になるという状況が確認された。</p> <p>また、本件の開札後、担当課とのヒアリングを実施し、現状の改善が必要であるとの認識を共有した。また、総合評価基準において「類似業務を本会にて調達した経験」に加点する項目の見直しや、科学研究費助成事業に係る印刷製本業務のうち少額随契約案件については積極的に新規業者に発注すること等、新規業者の参入のハードルを緩和する対応について検討を依頼した。</p> <p>本事業の審査スケジュールがタイトであるため、本件の調達スケジュールもタイトにならざるを得ず、調達規模も大きいことから、今後すぐに新規に参入する業者が出てくるかどうかは不明であるが、今後も複数の業者に引き続き検討を依頼する、可能な範囲で早めに調達を開始する等、科学研究費助成事業の他種目の審査に係る印刷・製本業務と同様に可能なことから対応していくこととする。</p>		
契約監視委員会のコメント		
本業務の特殊性に係る仕様書上の要求要件について、真に必要な要件であるかの見直しが必要であろう。また、業務内容の理解を促進させるための仕様書の改善など、事業者側に伝わりやすい工夫を進めていくことが必要である。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の改善点や、仕様書上の要求要件の見直しの検討を担当課に再確認するとともに、公告を幅広く周知し、調達スケジュールを可能な限り長く確保する取組を今後の調達においても継続させる。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小長谷 有紀、西島 和三、小島 昇、清水 光、洞田 慎一		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本学術振興会	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札・総合評価落札方式	
契約金額	16,983,267円	
仕様書配布者数	6者(R1:3者)	
契約の件名及び数量	科学研究費助成事業の審査に係わる資料出力及び製本作業等請負(学術変革領域研究(A・B)の新規領域) 一式	
契約締結日	令和3年1月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	凸版印刷株式会社	
入札経緯及び結果	令和2年11月24日 入札公告 令和2年12月4日 入札説明会 令和2年12月15日 提案書提出期限(公告から20日間) 令和2年12月18日 訂正公告 令和2年12月24日 提案書提出期限(訂正公告から5日間) 平成3年1月15日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	総合評価基準を見直し、要件を一部緩和した。また、入札説明会にて成果物の実物を提示することにより、具体的な業務のイメージをよりわかりやすく伝えるように努めた。
②業務等準備期間の十分な確保	×	-
③公告期間の見直し	○	公告日から提案書受領期限まで20日以上を確保した。また、応札者が一者となったため、公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を本会HPに掲載するとともに、文部科学省のHP上にリンクを設置している。
⑤電子入札システムの導入	×	-
⑥業者等からの聴き取り	○	応札を辞退した業者に理由等を聴取した。
⑦競争参加資格の拡大	○	訂正公告においてB等級まで拡大した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本件は、科学研究費助成事業のうち、学術変革領域研究(A、B)の審査に係るものである。本件の調達は、令和元年度より開始したが、昨年度に引き続き、また別途調達を行っている科学研究費助成事業の他種目の審査に係る調達と同様に、凸版印刷株式会社のみが応札する状況となった。 科学研究費助成事業の他種目に審査に係る調達案件の開札後に行った担当課とのヒアリング結果に基づき、本件においては総合評価基準の一部見直しを行ったが、新規業者の応札の誘因には至らなかった。 応札しなかった業者にヒアリングを実施した結果、別途調達を行っている科学研究費助成事業の他種目の審査の案件と同様、体制整備が困難、業務開始までの時間が短いことが理由として挙げられた。単純に提供されたデータを印刷する業務ではなく、差し込み(通番を入れる等の単純なものではない)や分冊対応が必要で、納期に間に合うように、それらのチェック作業等に対応する製造体制を組むことがむずかしいとのことであった。 本事業の審査スケジュールがタイトであるため、本件の調達スケジュールもタイトにならざるを得ず、今後すぐに新規に参入する業者が出てくるかどうかは不明であるが、今後も多数の業者に引き続き検討を依頼する、可能な範囲で早めに調達を開始する等、科学研究費助成事業の他種目の審査に係る印刷・製本業務と同様に可能なことから対応していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
本業務の特殊性に係る仕様書上の要求要件について、真に必要な要件であるかの見直しが必要であろう。また、業務内容の理解を促進させるための仕様書の改善など、事業者側に伝わりやすい工夫を進めていくことが必要である。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の改善点や、仕様書上の要求要件の見直しの検討を担当課に再確認するとともに、公告を幅広く周知し、調達スケジュールを可能な限り長く確保する取組を今後の調達においても継続させる。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小長谷 有紀、西島 和三、小島 昇、清水 光、洞田 慎一		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本学術振興会	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札・最低価格落札方式	
契約金額	10,582,748円	
仕様書配布者数	8者(R1:8者)	
契約の件名及び数量	日本学術振興会自動車借上げ及び運行管理業務	
契約締結日	令和3年1月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際ハイヤー株式会社	
入札経緯及び結果	令和2年11月6日 入札公告 令和2年11月18日 入札説明会 令和2年12月8日 提案書提出期限（公告から31日間） 令和2年12月16日 訂正公告 令和2年12月24日 提案書提出期限（訂正公告から7日間） 令和3年1月29日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	実績要件、ハイヤー保有台数、ドライバーの資格要件について見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から業務開始まで2か月間の準備期間が確保できる調達日程を組んだ。
③公告期間の見直し	○	公告日を前年度より1か月前倒し、公告日から提案書受領期限まで約30日間を確保した。また、応札者が一者となったため、公告期間を延長した。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を本会HPに掲載するとともに、文部科学省のHP上にリンクを設置している。
⑤電子入札システムの導入	×	-
⑥業者等からの聴き取り	○	応札を辞退した業者に理由等を聴取した。
⑦競争参加資格の拡大	○	訂正公告においてD等級まで拡大した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本件は、本会理事長が利用するハイヤーの借り上げ及び運行管理を行う業務であり、令和元年度から2カ年連続の一者応札となった。 昨年度の入札において応札しなかった業者に確認した理由等を踏まえ、今年度の入札においては、受注者の実績要件、ハイヤー保有台数やドライバーの資格（実績年数、保有資格）について仕様要件を緩和し、調達スケジュールについても昨年度より1か月早く手続きを開始し、開札から業務開始まで余裕を持った調達スケジュールとした。さらに、応札者が一者と見込まれたため、訂正公告を実施し、公告期間を延長したが、応札者は一者のみとなった。 応札しなかった業者の理由としては、「Web予約システムの対応ができない」「自社で車輛を用意することができない（運行管理業務のみ対応）」等が挙げられたが、昨年度の入札で関心を寄せながらも応札しなかった業者が「現職のドライバー複数名が3月で退職を予定しており、若手ドライバーは既存契約に充当するため、割り当てるドライバーの余裕がない」という理由を挙げており、業界全体でドライバーの高齢化に伴う人材不足という事情があると考えられる。 今後の対応としては、落札業者が一定期間ドライバーの充当先を確保することができるよう、複数年度契約とすることが考えられる。		
契約監視委員会のコメント		
複数年での安定的な契約ができるのであれば事業者側も人員の手当をしやすくなるのではないかと考えられるため、複数年度契約の検討は適切であると考えます。 （法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置） 複数年度契約の可能性について検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小長谷 有紀、西島 和三、小島 昇、清水 光、洞田 慎一		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。